

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標
<p>I 現状（三隅地区）</p> <p>(1) 地域の災害リスク</p> <p>(洪水：三隅川洪水ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、ながと大津商工会三隅支所が立地する地域において、0.5m～3.0m未満の浸水が想定されているほか、中心である旧商店街地区の広い範囲で、最大5mの浸水被害が予想されている。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。管内で事業者数が多く、かつ復旧の担い手である建設業においては、被災することにより、さらなる復旧の長期化やサプライチェーン毀損のリスクも存在する。</p> <p>県道287号線付近の15事業所に影響が予想される。</p> <p>(土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、三隅地区は土石流等の土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、警戒区域から離れた平野部に存在する集落や事業所がほとんどのため被害は少ないと推測される。商工業者へのリスクとしては、主要道路である国道191号線の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。</p> <p>(津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画)</p> <p>長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、三隅地区は一部沿岸部で最大3mの浸水が予想されているものの、当支所を含む周辺施設や周辺住宅街の被害は想定されていない。沿岸部の被害はあるものの、他の災害と比較すると軽微である。商工業者へのリスクとしては、主要道路の一つである県道287号線が一部海に面しているため、交通規制等による物流の停滞や復旧の長期化などが想定される。</p> <p>野波瀬港等付近5事業所に影響が予想される。</p> <p>(高潮：長門市高潮ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、三隅地区では三隅支所より下流の三隅川と県道287号線で挟まれた地盤の低い平野部である旧商店街地区について、5m未満の浸水が想定されており、広範囲な被害が想定されている。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。</p> <p>国道278号線付近の15事業所に影響が予想される。</p> <p>(ため池：三隅地区ため池ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、ため池は人里離れた山間部に存在しているため、浸水が生じる恐れがあるエリアには人家はほとんどなく、被害は軽微であると予想される。</p> <p>(地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画)</p> <p>長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模はM6.8、菊川断層による地震規模はM7.0と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が</p>

381棟、半倒壊数2,448棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が161棟、半倒壊数443棟と想定されている。商工業者へのリスクとしては、家屋倒壊や機械類の破損等による規模の大きい被害により、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(その他：過去の災害)

1945年9月の枕崎台風では県東部・大津郡を中心に浸水・崩落など多大な被害を及ぼした。当時は気象情報が少なく、防災対策も十分ではなかったため被害が拡大した。この台風による山口県の被害額は総額にして約2億7,700万円となった。

[参考資料：山口県の高潮災害、岩国市地域防災計画]

近年では気象情報の予報精度が向上し、防災対策が講じられているため大きな被害はない。

I 現状（日置地区）

(1) 地域の災害リスク

(洪水：掛瀧・大坊川洪水ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、ながと大津商工会日置支所は掛瀧川沿いに位置しており、日置地区においては、掛瀧川の氾濫により日置支所の浸水被害があると予想される。日置支所管内では0.5m未満の浸水が予想されている。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。管内で事業者数が多く、かつ復旧の担い手である建設業においては、被災することにより、さらなる復旧の長期化やサプライチェーン毀損のリスクも存在する。

平成3年9月の台風19号では床上8棟、床下136棟の被害が出ている。

日置一円3事業所の影響が予想される。

(土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、日置地区は比較的、警戒区域から離れた平野部に存在する集落や事業所がほとんどのため被害は少ないと推測される。主要道路である国道191号線が土砂災害警戒区域内を通るため、土石流等による交通規制が予想される。商工業者へのリスクとしては、主要道路である国道191号線の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

(津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画)

長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、日置地区は一部沿岸部で4m未満の浸水が予想されているものの、当支所を含む周辺施設や周辺住宅街の被害は想定されていない。商工業者へのリスクとしては、黄波戸地域の主要道路の一つである県道66号線が海に面しているため、交通規制等による物流の停滞や復旧の長期化などが想定される。

黄波戸地区の4事業所の影響が予想される。

(高潮：長門市高潮ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、日置地区では日置支所は浸水の被害が想定されていないが、黄波戸地区、二位の浜地区では2m未満の被害が想定されている。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額

化などが想定される。

黄波戸地区の4事業所の影響が予想される。

(ため池：日置地区ため池ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、ため池は50ヶ所あり山間部から平野部まで存在しているため、浸水が生じる恐れがあるエリアには人家もあり、被害が出る可能性がある。県によると危険ため池が2ヶ所ある。商工業者のリスクはないものの、復旧作業等での二次被害やそれによる他事業の遅れ等が懸念される。

(地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画)

長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模はM6.8、菊川断層による地震規模はM7.0と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が381棟、半倒壊数2,448棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が161棟、半倒壊数443棟と想定されている。商工業者へのリスクとしては、家屋倒壊や機械類の破損等による規模の大きい被害により、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(その他：過去の災害)

1945年9月の枕崎台風では県東部・大津郡を中心に浸水・崩落など多大な被害を及ぼした。当時は気象情報が少なく、防災対策も十分ではなかったため被害が拡大した。この台風による山口県の被害額は総額にして約2億7,700万円となった。

[参考資料：山口県の高潮災害、岩国市地域防災計画]

近年では気象情報の予報精度が向上し、防災対策が講じられているため大きな被害はない。

I 現状（油谷地区）

(1) 地域の災害リスク

(洪水：掛淵川・大坊川・泉川洪水ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、掛淵川より400m以内にて5m未満、泉川より400m以内にて2m未満の浸水被害が予想される。浸水地域には田地が多いが、掛淵川エリアでは住宅も浸水する恐れがあると想定される。油谷支所は掛淵川にやや近い場所に位置しており、最大3m未満の浸水が予想されている。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。管内で事業者数が多く、かつ復旧の担い手である建設業においては、被災することにより、さらなる復旧の長期化やサプライチェーン毀損のリスクも存在する。

大坊川周辺地域については、平成3年の台風17号によって浸水実績がある。気象状況によっては、浸水被害は想定される。

向津具地区12事業所、新別名8事業所、掛淵6事業所、河原等4事業所、伊上3事業所、川尻2事業所に影響が予想される。

(土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、油谷地区の国道191号線沿いの平地部周辺に点在する山地から土石流及び、急傾斜地崩壊の恐れがある。そのため、国道の土砂災害

警戒区域内のエリアは、交通規制されることが想定される。商工業者へのリスクとしては、主要道路である国道191号線の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

ながと大津商工会油谷支所周辺のエリアについては、警戒区域外のため被害は軽微であると想定されるが、掛淵川より北側に位置する蔵小田や、標高のある宇津賀・向津具については警戒区域が広範囲であり、被害の拡大が予想される。

(津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画)

長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、油谷支所の位置しているエリアは海から離れた場所であるため、被害はほぼ無いと考えられる。

沿岸部では4m未満、特に日本海側の向津具半島一部地域では5m未満の津波が予想されている。しかし住宅地では無いため、被害は軽微であると予測される。

向津具地区 12 事業所、新別名 6 事業所、掛淵 5 事業所、河原等 3 事業所、伊上 1 事業所に影響が予想される。

(高潮：長門市高潮ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、掛淵川下流への高潮の影響により、5m以上の浸水被害が想定される。浸水範囲が広域なため、被害の拡大も予想される。商工業者へのリスクとしては、機械類等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

向津具地区 12 事業所、新別名 8 事業所、掛淵 6 事業所、河原等 4 事業所、伊上 3 事業所、川尻 1 事業所に影響が予想される。

(ため池：油谷地区ため池ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、油谷地区にはため池が非常に多く、各地での浸水が予想される。浸水地域の大半が田地であるが、特に向津具・津黄・蔵小田において、住宅への浸水が予測されている。県によると危険ため池が 1ヶ所ある。

(地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画)

長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模は M6.8、菊川断層による地震規模は M7.0 と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が 381 棟、半倒壊数 2,448 棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が 161 棟、半倒壊数 443 棟と想定されている。商工業者へのリスクとしては、家屋倒壊や機械類の破損等による規模の大きい被害により、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(その他)

平成3年9月の台風19号(りんご台風)が山口県に上陸し、強風・塩風により農業被害が拡大、県内84%を占める65万戸が停電した。当時大津郡であった油谷地区についても、掛淵川の増水により油谷支所含む新別名・蔵小田が浸水した。

【3地区共通】

(1) (感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等（感染症）は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

当会の主要構成会員である小規模事業者は、人員不足からサイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスク対策が遅れており、対応が急務となっている。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 467人
- ・ 小規模事業者数 367人

(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は8人(巡回指導で確認))

【内訳】 商 工 業 者 数：2025年度商工会実態調査より

小規模事業者数：2025年度商工会実態調査及び独自調査より

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	建設業	88	69	市内に広く分散
	製造業	80	64	水産加工業が多く、海側に多い
	卸・小売業	138	108	市街地に多い
	サービス業	120	94	市街地に多い
	その他	41	32	市内に広く分散
合計		467	367	

(3) これまでの取組

1) 長門市の取組

- ・ 長門市地域防災計画の策定
- ・ 長門市地域防災計画に基づきながと大津商工会は、被災者用物資の確保の協力
- ・ 防災訓練、防災講座の実施
- ・ 防災備品の備蓄
- ・ 各ハザードマップの作成と更新
- ・ 長門市防災メールの運用

2) ながと大津商工会の取組

- ・ 事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・ 事業継続力強化計画策定セミナーの開催
- ・ 山口県火災共済協同組合と連携した損害保険の加入促進
- ・ 長門市が提供するハザードマップを活用し、自然災害等のリスクを周知
- ・ 巡回指導による定期的な計画進捗管理及び更新支援

3) 事業継続力強化計画の実施状況

- ・ 市内小規模事業者を訪問し、事業継続力強化計画策定に係る指導 10者

- ・事業継続力強化計画策定済み事業者を訪問し、見直し・更新に係る指導 10者
- ・三井住友海上あいおい生命保険㈱と連携したセミナー開催 1回
- ・三井住友海上あいおい生命保険㈱をはじめとした関係保険会社と連携した
損害保険への加入促進 4者
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の周知 年1回全会員

II 課題

- ・地区内小規模事業者は、過去の災害で直接被害を受けた実績がそもそも少ないため、災害リスクの把握呼びかけや事業継続力強化の周知に対する反応も薄く、計画策定の優先順位が低い。また、主に代表者1名のみでの経営を行う事業者が多く、災害対策に取り組む人員や時間的余裕が少ないため、全体的に取り組みが遅れている。
- ・本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、三井住友海上あいおい生命保険㈱をはじめとする保険会社、地元金融機関、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

【成果目標】

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・市内の産業を支える旧郡部(三隅・油谷・日置)地区の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、市内小規模事業者の事業者BCPの策定状況が10者程度と少ないことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ・巡回指導による定期的な計画進捗管理及び更新支援を行いつつ、年平均2者以上に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。旧郡部の主要産業であるサービス業や建設業で小規模事業者の策定においては、全体の目標の半数以上を占めるものとする。
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の周知を毎年1回以上行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・これまでと同様に巡回での個別調査を行っていくが、長門市や他団体等とも連携を深め、市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・山口県商工会連合会を始めとした関係団体等へ、事業継続の取組に関する専門家の派遣を依頼し、地域小規模事業者へ事業者BCPの策定支援を実施する。
- ・会報や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

3) フォローアップ

- ・策定後3年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。
- ・長門市創業支援ネットワーク会議（構成員：ながと大津商工会、長門市役所、長門商工会議所、金融機関（山口銀行・西京銀行・萩山口信用金庫）、㈱日本政策金融公庫）にて、必要に応じた状況確認や改善点等について協議する。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・会報誌やホームページなどで事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

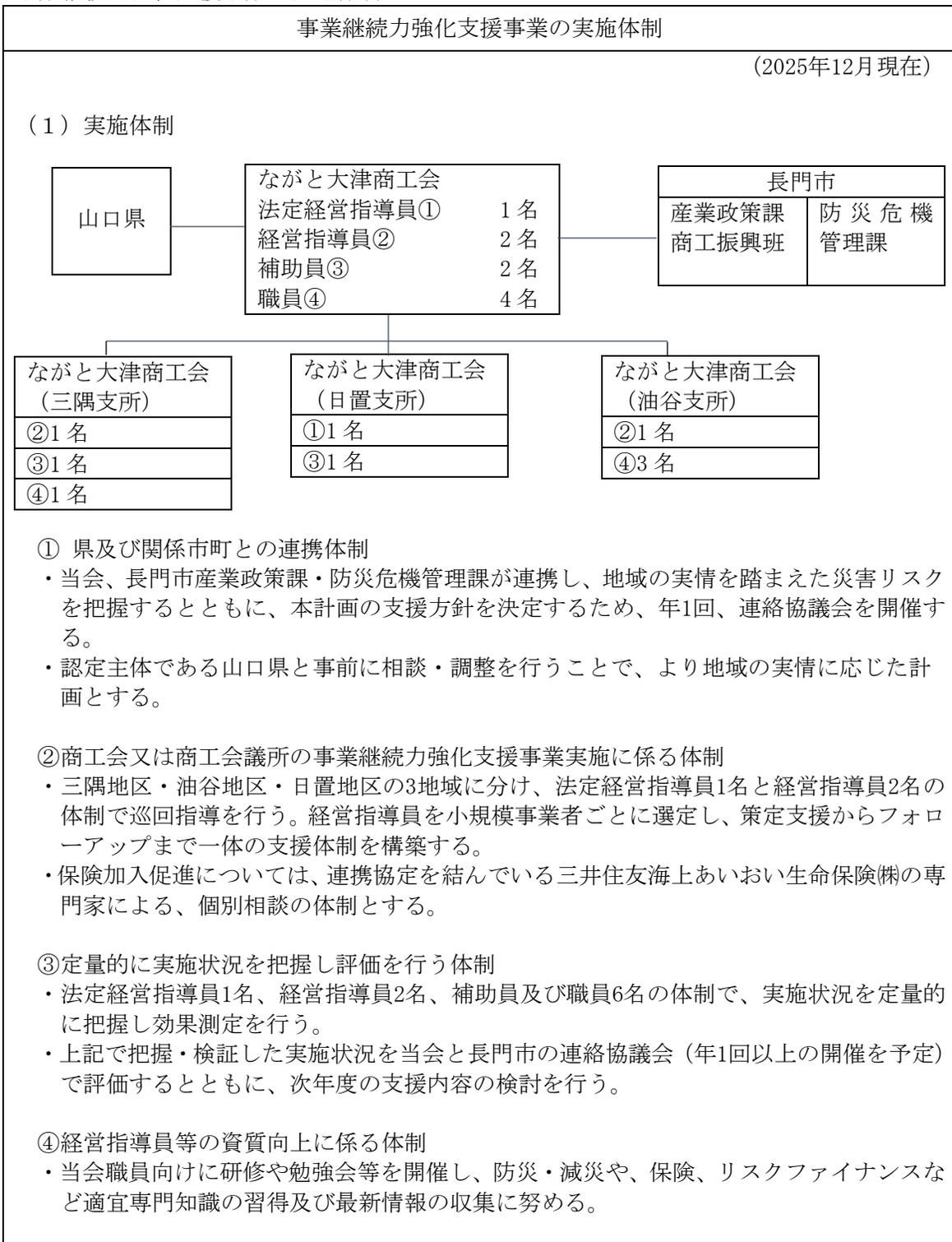
5) 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ三井住友海上あいおい生命保険㈱に専門家の派遣を依頼し、事業者を対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介、相談会等を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催を実施する。

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

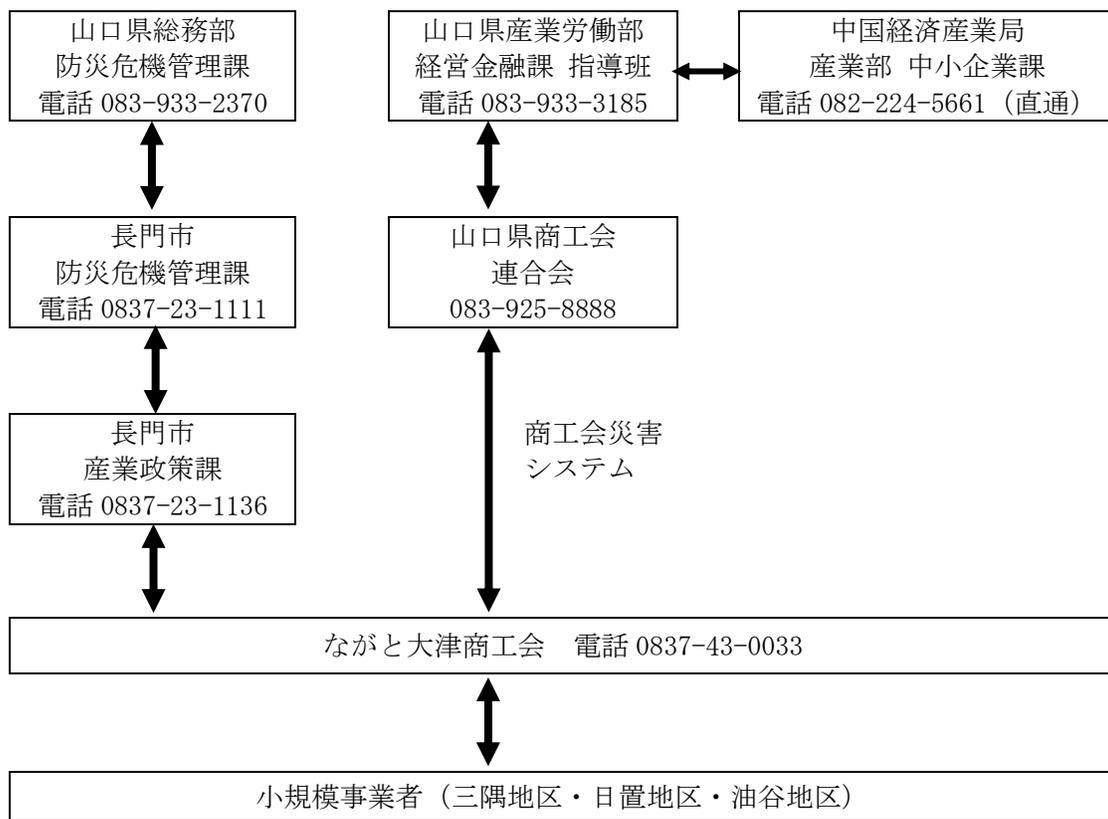
(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



< 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・ 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動の可否を決める。
- ・ 当会と長門市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・ 当会と当市が共有した情報を、メール又はファックスにて当会又は長門市より山口県へ報告する。
- ・ 感染症流行の場合など、適宜、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と長門市が共有した情報をメール又はファックスにて当会又は長門市より山口県へ報告する。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ① 当該経営指導員の氏名、連絡先
法定経営指導員 得永 海斗（連絡先は後述 (3) ①参照）
- ② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）
※ 以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う
・ 本計画の具体的な取組の企画や実行

- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 得永 海斗 は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

ながと大津商工会 三隅支所(本所)

759-3802 山口県長門市三隅中1524番地2

電話 0837-43-0033 FAX 0837-43-2199

メール (代表) nagato-ootsu@yamaguchi-shokokai.or.jp

(支所) nagato-mi@yamaguchi-shokokai.or.jp

ながと大津商工会 日置支所

759-4401 山口県長門市日置上6219番地3

電話 0837-37-2164 FAX 0837-37-3140

メール (支所) nagato-he@yamaguchi-shokokai.or.jp

ながと大津商工会 油谷支所

759-4503 山口県長門市油谷新別名1011番地1

電話 0837-32-1183 FAX 0837-32-1783

メール (支所) nagato-yu@yamaguchi-shokokai.or.jp

長門商工会議所

759-4101 山口県長門市東深川1321番地1

電話 0837-22-2266 FAX 0837-22-6490

メール [inf@ncci/or.jp](mailto:inf@ncci.or.jp)

②関係市町村

長門市役所 経済産業部 産業政策課 商工振興班

759-4192 山口県長門市東深川1339番地2

電話 0837-23-1136 FAX 0837-22-8458

メール shoko.bussan@city.nagato.lg.jp

②関係市町村

長門市役所 企画総務部 防災危機管理課

759-4192 山口県長門市東深川1339番地2

電話 0837-23-1111 FAX 0837-23-1233

メール bosai@city.nagato.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
必要な資金の額	180	180	180	180	180
・ 専門家派遣	30	30	30	30	30
・ 郵送通信費	50	50	50	50	50
・ 防災対策費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山口県補助金、長門市補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。